

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500200		
法人名	社会福祉法人 南十字福祉会		
事業所名	グループホーム福岡	ユニット名	本館・新館
所在地	福岡県福津市上西郷738番地		
自己評価作成日	平成27年5月26日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年6月6日	評価結果確定日	平成27年10月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御家族・かかりつけ医を始め、地域の社会資源と密な連携をとり、グループホーム福岡独自のセンター方式に[わかること・できること]シート取り入れ、御家族と共に[笑顔の我が家]を目指し、自立支援に取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本館の開設は平成11年であり、今年は17年目を迎える歴史あるグループホームである。春には敷地内の桜並木を楽しみ、事業所の広い畑では季節ごとの収穫を味わうことも出来る。ゆとりある生活空間が大きな特徴でもあり、広縁から中庭へとつながる開放的な空間が印象に残る。センター方式を基に独自の様式を作成し、本人本位に基づく情報収集に取り組んでいることや、「歌が上手くなる日(カラオケ)」「きれいになる日(エステ)」等、多様な趣味・サークル活動を企画し、家族や地域の方々の協力も得ながら日常の活性化に取り組んでいる。運営推進会議には、区長や民生委員の方とともに、消防団や地域農園より出席を得ており、連携を深めているところである。豊かな周辺環境を有する反面、周囲には民家が少ない状況ではあるが、来訪者の多さや気軽に声かけを頂く農家の方等、地域の中での暮らしの継続を実現している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の地域と共に生きその人らしくを念頭に置き、職員全員で業務に携わっている。	理念として掲げる「笑顔の我が家～地域と共に生き楽しくその人らしく～」の具現化に向けて、センター方式の活用や運営推進会議メンバーの充実等が確認できる。パンフレットにも施設ではない「家」であることを明記し、個別の「暮らし」の継続に向けた取り組みが行われている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	農家の方から作物を戴いたり、市内のパン屋・地区の消防団・保育園児との交流も行なっている。また、ボランティアの来訪も年々増えている。	隣接する農家の方より、採れたての野菜を頂いたり、事業所の畑づくりやフリーマーケット開催時には、地域や家族の協力を得ている。また、行政や認知症セーフティネットワーク蓮華草との連携を図り、認知症啓発活動にも参加している。日常的にも、近隣のスーパーの利用やボランティアの来訪時、また地域の踊りの団体に職員が所属する等、馴染みの関係性を意識した地域交流の場面も多い。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症啓発事業への参加や、認知症セーフティネットワークに参加し、取り組んでいる。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に、活動状況の報告や今後の取り組みに関する情報の共有を図っている。	2ヶ月に1回、定期開催される運営推進会議には、入居者、複数の家族、区長、民生委員、消防団、市職員等の出席を得ている。運営状況の報告や地域情報の共有を図ると共に、出された意見やアドバイスをサービスの向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員と、地域密着型サービスの連絡や、運営推進会議でも互いに協力し関係を築いている。	運営推進会議には、市職員の出席を得ている。また、認知症セーフティネットワーク(1～2回/月)や啓発事業(年1回)への活動参加を通じて、日頃から協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホーム独自の安全対策会議を設け、現在では身体拘束(スピーチロック)をしないよう取り組んでいる。	開放的なゆとりある生活空間の中にあり、広い中庭に自由に入出入りする様子も見られた。研修や日常の会話の中で職員や家族との共有認識を図り、自然体で過ごせることを大切にしている。医療との密な連携を図りながら、服薬による睡眠導入もなく、言葉による抑制についても意識を高めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護センターに依頼し、年に2回勉強会を実施し虐待防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護センターに依頼し、勉強会を実施し成年後見制度についての知識を高めている。 (現在2名の方が活用)	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、毎月の訪問時や電話連絡を通して、情報共有を図っている。毎年、権利擁護センターより講師を招き、勉強会を実施するとともに、運営推進会議等にて報告を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	保佐人、弁護士、御家族に対し個別に説明を行い書面捺印を頂いている。また、遠方介護の御家族には随時電話連絡や郵送にて対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や御家族からの意見、要望を常時受け入れ、できるだけ反映し、また、意見しやすい環境づくりにも努めている。	月に百数十件の来訪者の記録が残されており、家族等の来訪が多いことが確認できる。各行事予定には家族への参加案内が記載されており、家族関係機能を大切にしたい働きかけがうかがえる。運営推進会議には複数の家族の参加を得ている。スピーチロックへの対応等、その都度共有認識を図りながら、意見の表出しやすい関係作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼終礼時に意見提案を聞くように努め、また時間をつくりミニミーティングなども行なっている。	日々の朝礼や終礼時、またミニミーティングの機会を随時持ち、情報共有や職員意見の収集に努めている。法人代表者が運営会議にも出席し、風通しの良い職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表においては働きやすい状況である。また、個々の能力や努力は賞与で反映させるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別年齢を問わず募集し、面談には法人代表に加え管理者も同席し採用も行なっている。公休希望・有給消化については、職員が働きやすい様に要望に応じている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除を行わないようにしている。現在職員体制は安定している。外部研修を案内し、主体的な参加希望を歓迎するとともに、資格取得等をサポートしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	講師に依頼し、人権・権利擁護の勉強会を設けたり、グループホーム独自の勉強も行なっている。	毎年、権利擁護センター等より講師を招き、人権擁護についてや成年後見制度等の研修を実施している。また、理念や認知症ケアに関する理解を深める機会を持つとともに、行政とともに認知症啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体施設からの職員の異動で質の向上を図ると同時に、外部研修やグループホーム独自で個々のスキルアップを目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症セーフネットワーク蓮華草の参加や、市が主催するイベントで交流する機会を設けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にご本人、御家族の要望等聴き、当ホームに何度か来所して頂き、雰囲気・食事等を体験して頂いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族の要望等聴き、何度か来所して頂き、不安解消に努め、ご本人の表情や状態を見て頂く等行なっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホーム独自のセンター方式シートに御家族に解る範囲で記入して頂き、在宅に近い暮らしを支援していく様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	センター方式を参考に、個々の入居者の趣味・特技等を活かした日常生活をスタッフ共に過ごし、信頼関係の構築に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出・外泊・お泊り支援や利用者と一緒に食事をする家族が増え、ボランティアの一員として参加やイベント等の手伝いに快く参加し、ご本人・家族・スタッフの信頼関係を深めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚・知人の方に宿泊や食事の提供で時間を共有して頂く、また馴染みの物(椅子・タンス・仏壇等)で在宅に近い環境で安心支援を目指している	宿泊スペースとして「家族室」が設けられており、柔軟な対応を実践している。またセンター方式を基にしたアセスメントを実施し、馴染みの関係性の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が両館を自由に行き来し、趣味・特技等のサークルを増やし孤立無しの方向で取り組んでいる。(生け花・描写・エステ・台所・畑・折り紙・カラオケ等)		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にも、退去先に顔を出したり、御家族の方の来訪にて相談・支援に応じている、又訃報の知らせにも早急の対応に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	G・H福岡独自のセンター方式を取り入れ、《その人らしく》の個別支援に努めている。困難事例の際はマンツーマンで終日対応を行ない、ご本人の動向を優先に努めている。	センター方式をもとに独自のアイデアを取り入れ、家族の協力も得ながら情報を収集している。また、ひもときシートについても研修を行い、思考や情報の整理を本人本位に基づく理解に結び付けようとしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独自のセンター方式シートの記入を御家族の協力のもとに、又知人・ご本人談より生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝礼・終礼時に、心身状況・状態等の気づきの申し送りと徹底した伝達で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・担当者、緊急時にかかりつけ医と話し合い、介護計画作成に取り組んでいる。	本人、家族の意向を踏まえ、必要時には医師の意見を求めながら、「心の声」を反映できるよう介護計画を作成している。モニタリングやカンファレンスを実施し、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で独自のシートの様式の見直しや処遇記録の記入の仕方等検討し、個別ケアの実践を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昨年に引き続き、ご本人・御家族の要望に応え、個別ショッピング・入退院の送迎・ホームヘルパー契約・クリーニングの取次ぎなど多様化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市内・市外のボランティア・訪問診療・民生委員・市内のパン屋・市/地区の消防の方・保育園児・みかん農園等と楽しんで実施している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に相談や指示の下にご本人・御家族・保佐人・後見人・ヘルパーと密に連絡を取り、職員も同行受診をしている。	入居の際に、本人、家族の希望されるかかりつけ医について確認を行っている。家族との連携による受診を基本とし、必要に応じて職員が同行している。隣接する同法人施設の看護師にアドバイスを得ながら、健康管理や早期対応に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームに看護師はいないが、母体施設の看護師の協力を得、適切な処置は行なっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との連絡等は密に行なっている。病院関係者との関係作りは良好である。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族には体験で来所時、又は申込みの際に十分な説明を行い、御家族・かかりつけ医・地域連携室と連絡・協力しながら取り組んでいる。	入居を検討される時より、重度化や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、意向を確認している。その後も、日常の会話やセンター方式の活用を通じた意向の把握や、関係者での話し合いを重ね方針の共有に努めている。家族会の中で、終末期の対応について共有認識を図る意向である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	周知徹底した異変・急変の対応や消防士による心肺蘇生法の訓練(実践)に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回(夜間想定も含む)全職員で災害時の訓練に取り組んでいる。※地区の消防団員【数名】参加	主に夜間を想定した避難訓練を年3回実施している。訓練や運営推進会議に地域の消防団より参加を得ており、災害時の連携を確認している。隣接して同法人施設が位置しているため、相互の連携を災害対策にも活かしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさや馴れ合いの違いを認識した声掛けを行なっている。	本人本位に人物像を理解していくことを大切にし、ライフスタイルの継続やプライドを損ねない対応に努めている。個別の距離感に配慮しながら、日々のケアについて振り返る機会を持っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉の表出やご本人の動向や表情をくみ取り、自己決定し易い様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者の状態・状況・表情を察知し、動向や要望に沿う様に支援を行なっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回「より綺麗になる日」を設け、職員と一緒に化粧したり、美容部員による眉カットやマッサージや訪問理美容(ヘアーカラー含む)等のおしゃれや身だしなみの充実を図っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	相性を考慮した自席の配置や個々の食べ易い食事形態・主食(パン・麺類)の代替等の工夫に努める。茶碗洗い・すすぎ等の台所片付けは仲良し5人組みの方が定着している。	地域のスーパーに食材の買い物に出掛け、事業所で調理している。食後には引き膳や食器洗いを役割として担い、手際良く後片付けをされる方の姿もみられた。嗜好やバランス、代替品等に配慮された食事を提供し、個々のペースを尊重し、食後も余韻を楽しむ食事風景があった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表にて、管理栄養士と相談の上、栄養バランス・水分量(2000cc)の調整を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けと誘導に努める、訪問歯科の利用者や、御家族による定期受診等も取り入れている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の利用者が可能な限り布パンツ着用や紙パンツを外し、布パンツ+小パットでの対応に取り組み、トイレでの排泄・排便を目標に支援を行なっている。	各居室も含め、トイレ設備は充実している。排泄パターンの把握や個別の誘導、排泄動作につながる機能訓練等、布パンツへの移行を目標として、細やかな支援が行われ、実際に成果として表れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し水分補給の工夫(冷水・牛乳・ジュース)や腹部マッサージ、運動参加の声掛けなどを通し、予防対策をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回(月・水・金)を入浴日としているが、早朝時(6時頃)に個浴を楽しむ利用者もいる。	大浴場と個浴槽が設備され、希望や季節に応じて使い分けている。基本的な週3回の入浴スケジュールは設けているが、朝風呂(6時頃)の希望に対応する等、柔軟な支援が行われている。シャワー設備のある居室も用意されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息はご本人のペースを最優先に考慮し、夜間の安眠には細心の注意を図っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が周知徹底して理解に努め、服薬の支援に当たっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節・天気に応じ、生活の幅の拡大に努めている。(草取り・洗濯物干し・たみ・モップ掛け・晩酌・エステ・喫茶店など)		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者に応じ、息子さんの会社【自営業】にお連れしたり、畑・公園の散歩・個別ショッピング・自宅・レストラン等の支援をしている。	広々とした中庭が設けられ、洗濯物を干したり、テーブルで気軽にお茶を楽しむことも出来る。事業所の広大な畑や近隣の公園、馴染みの関係継続に向けた外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当ホームで預かり金を出納帳にて管理し、個別ショッピング等で使える様にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	十分に支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	両館共にゆったりした広さがあり、中庭から四季を楽しめる。	建物全体で1700平米近くあり、ゆとりある共用空間が確保されている。また、広縁から中庭へと続く開放的な空間が特に印象に残る。和室スペースや広縁のソファ等、各所にその時々に応じたくつろぎの居場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	館内自由に行き来し、広縁を活用したり個々の利用者の居場所づくりを十分に支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの椅子やタンスなど持ち込まれ、在宅生活に近い環境で居室の配慮を行なっている。	全室にトイレや洗面台が設置されており、シャワー設備のある居室も用意されている。ゆとりある広さが確保され、使い慣れた筆筒等が持ち込まれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	独自のできること・わかることシート活用し、自立支援に取り組んでいる。		